

# 自然保護と今後の政治

井手 貴 夫



もう十年ほど前に、大雪ダムの水の使用についてある会議で問題になったことがある。そのとき説明にあたった当事者が、水田は漸減の方針であるから、その方の水の使用量は今後それほど多く考える必要はない、といったので、私は立ち上がって反対をした。農業は、できる限り早急に使用を中止せねばならない。そうすればある程度、米の収穫減が起きるだろうから水田を減らす必要はない、といったのである。それに対して農業団体の代表者が、農業の使用をやめるなんてことは不可能だ、と答えて、私の反対はもちろん、問題にされなかった。

当時、政府は米の減産方針を打ち出したのだから、当局の主催する会議で私がそれと反対の意見を述べても相手にされないのは当然であろうし、農協は農薬の販売で儲けていて、その害毒が現に農民自身にもどって行くことなど多少は知っていても、目の前の利益の大きさのためには問題にする価値なぞないと考えていたのだろう。私は空しく引上げて来たが、そのとき痛感したことは、自然保護の重要性と公害の恐ろしさをみんな

にPRして自覚させる以外にない、ということだった。そして私なりにその努力はしたつもりであるが、その努力の結果、今日皆さんの考え方がよほど違って来たのだなどといったら、うぬぼれもいい加減にしろといわれるだろう。私達の努力は、おそらくは自然保護に関心を持つ人達の輪を幾分広げることにはなったろう。しかし事態の深刻さを人々に認識せしめたのは、急速な公害の拡がりである。そのことを、自然保護の運動に関心を持つものはよく自覚すべきである。従って自然保護運動は公害問題と一体になって、密接な連携のもとに今後の運動を進めるべきである。

一体、自然保護運動の歴史を見ると、その発端は産業革命による都会化の弊害と工場が発展による空気、水の汚染、自然風景の破壊等から、健全な大自然への復帰を願う運動として起こったのであるから、単に自然の風景や緑を守るだけでなく、今日の公害問題も当然、考えられていたはずである。ただそれが今日ほど深刻な事態に立ちいたっていなかったし、科学的知識と洞察力との欠如から、ただ自然に帰れということの方にのみ主眼が向っていた嫌いがあった。今日の自然保護運動が主として、いわゆる自然の状態の維持と復帰とにのみ主眼が置かれて、公害問題が全く別の分野の仕

事のようになっているのは、結局そういう歴史的背景と、公害問題には非常に専門的な科学的知識が必要なため、単なる一般自然愛好者にはよりつけないところがあったからである。

しかし、それでは実際に片手落ちであるばかりでなく、自然というものの意義と本質とに付して非常な認識不足であるといわねばならない。そういう意味でも自然保護運動は公害問題と一体になって、自然保護の本質論のうえから有機的な運動を展開しなくてはならない。そしてその際に忘れてならないことは、ルソーの「自然に帰れ」のモットーにおけるその精神面である。いたずらな科学的機械主義と経済万能主義とに対する反省と批判とがすでに自然保護運動の発端にあったのであるが、そのことの意味がわが国では、この頃になってようやく一般に認識されはじめたのである。しかしそれが知的に理解されたとしても、われわれの日常生活の基調は、やはりいかにすれば経済的に有利であるかということである。まして経済活動を主眼とする経営者や商人が、一切のその活動の根元をそこに置いている限り、自然保護の重要さはかけ声にとどまるにすぎない。

本当の利益とはなんであるか。目の前の利益を求めるのではなく、もつと永い目で

見て何が本当の利益であるかをよく見きわめることが大切である、といつても、会社や事業の経営者は以前よりも実績を上げることが至上命令にしている。そしてそうすることによってその経営者としての、その地位を保持し得るのである。従つて経営者に、少々欠損には目をつぶつても国民全体から見た社会的利益のために努力をせよといつても、またかりに、経営者が外に向つてそういわざるを得ないような社会環境がしだいに生まれつつあるように見えるけれども、そうした美辭麗句の陰にあるものは、依然として目の前の利益追求であるといわざるを得ないのが現況であらう。

そのことは、われわれの個人生活を見ればおのずから理解されることである。だれでもがより安く、より便利に、より機能的に物事を処理しようとする。ただそうすることが、却つて自分にとって有害または損であると思われるときにしか、人間は、いわゆる「損をして得をとれ」ということはできないのである。しかも「損をして得をとれ」という言葉そのものが、やはり実利主義である。それをあえて大局的見地から行動させるためには、よほど深い自覚と高い知性とが要求されねばならない。そこまですべて日本の全国民個人個人の自覚が高まらなければ、おそらく経営者が欠損をしてま

で、時にはなんらかの意味で発展的解散をあえてしてまでも、自然保護と生活環境の改善という、今後の国際的目標に沿うよう行動をせよといつても無理なことであらう。

しかし、現在の世界の生活環境は、一刻も猶予のできない状態にある。それにもかかわらず、個人同様に、あるいは個人以上に、各国家は自国の利益と安全の確保の追求に必死なのである。社会生活におけると同様、それではやがて世界の平和と秩序とは維持できなくなるし、各国家、各経営者の意図と努力とは無関係にそうした必然をいつかは自覚せざるを得なくなる状況の中で、当然、国際的協調の道は開けつつあるといひながらも、それでもなおそれは各国内の社会事情と同様になお遠い、はるかな道だといわねばならないだらう。しかも各国内の政治と経済とは、今日では緊密な国際的な相互影響下にある。ことに食糧をも含めて生産資材を外国に頼ることの多いわが国の政治経済が、いかに大きな国際的影響をうけるかは石油ショックで国民がいやといふほど経験していることである。

さてしかし、くり返していわねばならないが、今日のわが国の環境は高度成長経済政策の被害と公害の荒唐との中からいかにこれを立て直すか、そして国民の生活の安

定をいかに確立せねばならないかという問題に直面している。そしてそのためには企業と経営者とが、その企業の利益を国民全体の利益の方向で打ち立てねばならないといふ、むずかしい問題を提供されている。

それが意味する従来の企業の本質とは全く異なるものを持つてゐることは、すでに説明したとおりである。これをどう打開して行くか、これが今後の政治の、そしてまた全国民の問題であつて、しかも私は自然保護の運動も、じつはその根本的な問題にかかわつてゐると思ふのである。それは今後の政治経済が環境問題の改善を基礎に進めて、そのために前述のように質的なあらゆる犠牲を払わねばならないし、好むと好まざるにかかわらず、払わざるを得なくなると信ずるからである。

そしてそのために、いわゆる自由経済を基にした資本主義経済というものは、実際に非常に大きな質的転換を余儀なくされていふといわねばならないだらう。自民党の金脈問題が政府の命とりになり、商社の国内はもとより、海外での儲け主義オンリーのやり方に、国際的な非難の浴びせられる時代である。国内的にも大きな富の偏在が指摘されるだけでなく、国際的にも南北問題、先進国と後進国との隔差が問題になる時代である。どうしてもある程度の計画経

済のもとに、しかも価値観の大きな変革が必要である。

統制的な計画経済が非常に大きな矛盾を内包していることは、私達は戦時下に、いやといふほど経験している。また、いわゆる共産主義経済が実質的には個人経済に近いものを持つていたり、ホテルのボーイやウェイトレスまでが役人である組織が、いかに不快で非現実的であるかということもわれわれは知っている。

新しい道が見出されねばならない。経済の専門家が高度経済成長を支持してゐたのだし、適確に今後の見通しを立ててくれなるとすれば、今後の人類の生きる道が自然保護の上に立つ環境整備以外にないとすれば、やはり自然保護の立場でいう以外にない。私たちは資本主義でも共産主義でもない、第三の道を探す以外にないだらう。資本主義の中にできるだけ多くの社会主義政策を取り入れながら、私企業の活力と弾力とを生かしながら、労資の協調と国際協力のもとに、乏しい資源を互いに融通しあいながら生きる以外にないと思ふ。

そこには当然、いわゆる資本主義的な利益計算以外の計算が必要になってくるだらう。それがいふは易くしていかに困難か、またいかに多くの障害があるか、通貨の問題だけから見ても不可能に近いだらう。そ

れゆえにこそ、経済学者も発言を控えてい  
るのだらう。しかしそれを解決する以外に  
方法はないだらうし、いずれはそれを客観  
状勢が強制することになるだらう。

政治家は、その選挙地盤によって左右さ  
れる。その選挙地盤の声は変り得るのであ  
る。公害と高度経済成長に苦しめられた国  
民の声は変りつつある。その国民の声を自  
然保護と生活環境の改善とを自覚する声に  
変えることが私達の最大の、そして恒久的  
な仕事でなくてはならない。

政治を私達の力で左右しようと、かつて

の総会で私が発言したとき、会員の一人が  
立ち上がった、それは思ひ上がりも甚し  
い、といったことを私は覚えていいる。私は  
反駁しなかったのだが、そのときはその機  
会を逸して残念に思った。しかし、高度経  
済成長と公害とに苦しんだ国民の声が政治  
の方針を変えさせたことは、私達の声もま  
た国の政治を変えさせ得ることを示してい  
るのである。

そういう意味で、自然保護協会はもっと  
指導的な発言を積極的にすべきである。そ  
して、政治に携わる人々を啓蒙しなくては

ならない。苫小牧の問題にしても、当局が  
これまでいかにその場しのぎの発表をして  
いたかは、国民の前ですでに明らかになっ  
ている。むかしは、そんなごまかしでも国  
民は納得させられたのかも知れない。しか  
しいまの国民は、そんなことではごまかさ  
れないだらう。そんな不誠実なやり方は、  
国民の不信を招くだけである。当局の猛省  
を促したい。

西ドイツの自然保護団体は議員にアンケ  
ートを送って、その返事を聞くばかりでな  
く、その後の議員の行動を監視して、採点

表を作って、次の選挙の参考資料にしてい  
ると聞いている。そのことは、日本でも全  
国自然保護連合によって不十分ながら試み  
られた。その結果がどんなふう集録され  
ているか、私は知らない。今後、そうい  
う試みは積極的に行われることが望まし  
い。自然保護の運動は、個々の地方の運動  
にとどまってはならない。それはつねに、  
政治の姿勢によって根本的に左右されるか  
らである。——一九五〇・一・六——

(北海道薬科大学教授)